

暮らしのコーナー

「被害救済制度で過去の被害を回復」
不審な勧誘にご注意!

事例 1 3年前、未公開株投資の被害にあった。最近になって「詐欺被害救済法に基づき国が犯罪被害回復制度で過去の被害金を返済する」という封書が届いた。その後、担当者から電話があり、免許証の写しや銀行口座番号、口座の残高をFAXで知らせたが、信用できるか。(相談者:70歳代 男性)

事例 2 一昨年、電話で勧められ高利回りの社債を購入したが、その後、業者が倒産した。先日、公的機関から電話があり、「犯罪被害回復支援基金制度に基づいて被害者を支援している」と言われた。信じてよいか。(相談者:70歳代 女性)

ひとことアドバイス

☆過去の被害を回復するという不審な勧誘は、うのみにしないでください。

☆あわてて手続きをしたり、お金を払ったりせずに、すぐに消費生活センターへご相談ください。

トラブルにあったら

- ・市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎ 0570-064-370 (全国共通)
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内します

親と子のよい歯のコンクール最優秀賞受賞!



「親と子のよい歯のコンクール」(茨城県・茨城県歯科医師会主催)において、母と子の部門で市内在住の佐伯真由美さん、颯太さんが最優秀賞を、父と子の部門で太郎さん、颯太さんが優秀賞を受賞しました。

11月10日(日)第22回茨城県民歯科保健大会で表彰されます。

佐伯さんは歯の健康で気を付けていることは「歯科受診を定期的に行っていること、食後の歯磨きを欠かさずしていること」と話していました。受賞、おめでとうございます。

募 集



グリーンサポート講演会

愛する人を亡くし、苦しんでいる方をサポートすることを学びましょう。

▼日時 11月16日(土)午後2時～4時20分▼会場 保健センター▼内容 死別の経験をされた方の発表/講演会▼講師 高橋聡美氏(つくば国際大学医療保健学部看護学科精神看護学教授)▼定員 先着40人▼参加費

無料

▼申込・問合先 NPO法人とうかつ・生と死を考える会 ☎ 04-71733465



献血

献血のご協力をお願いします。

▼日時 11月19日(火)午前9時30分～午後4時※昼休み中も実施▼会場 市役所大会議室▼協賛 市ライオンズクラブ、(社)竜ヶ崎法人会守谷地区会▼問合先 保健センター ☎ 48-6000



自衛官(陸上自衛隊) 高等工科学校生徒)

▼受験資格 15歳以上17歳未満の男子(平成26年4月1日現在)▼受付期間 平成26年1月10日(金)まで▼試験期日 第1次 平成26年1月18日(土)/第2次 平成26年2月1日(土)～4日(火)の間の指定する1日▼問合先 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 ☎ 0297-643351 HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

Sマーク(標準営業約款)を
ご存じですか?

厚生労働大臣認可

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。

Safety…保険加入で安全

Sanitation…衛生基準順守で清潔

Standard…確かな技術(標準)で安心

●問合先

(公財)茨城県生活衛生営業指導センター

☎ 029-225-6603

HP <http://www.seiei.or.jp/ibaraki/>